



2013年1月29日

各位

会社名 株式会社 高島屋
代表者名 取締役社長 鈴木 弘治
(コード番号 8233 東証第一部、大証第一部)
問合せ先 広報・IR室長 加藤 ナナ
(TEL. 03-3211-4111)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社株主優待制度について、下記のとおり変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の内容

現在、保有株式数に応じて設定しております「株主様ご優待カード」のご利用限度額を撤廃いたします。

保有株式数	現行のご利用限度額	変更後のご利用限度額
1,000株以上 3,000株未満	50万円	限度なし
3,000株以上 10,000株未満	150万円	
10,000株以上	250万円	

2. 変更の時期

2013年2月28日現在の株主名簿に記載された株主様へのご送付分（2013年5月下旬ご送付予定）より、変更いたします。

以上